

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

ずっと暮らしたい 活力と交流の「茶源郷」づくりによる地域再生

2 地域再生計画の作成主体の名称

相楽郡和東町

3 地域再生計画の区域

京都府相楽郡和東町の全域

4 地域再生計画の目標

(1) 地域を巡る背景

和東町は京都府の南部に位置しており、面積の75%を山林が占める緑豊かな地域である。古くから丘陵地において茶産業が営まれ、高品質な宇治茶の産地として知られてきた。

町の人口は4,513人（平成22年国勢調査）で、人口減少は著しく、2030年の人口推計では約2割が減少するとされている。背景にある少子高齢化は深刻であり、2030年には老年人口が45%と見込まれるなど、人口減少・少子高齢化への早急な対応が求められているのが実情である。

和東町は山間地に位置する為平地が少なく、道路も狭く大型車の乗り入れが困難であることから、企業誘致に必要な条件を満たすことができない。このため町外からの企業の進出が無く、大企業を中心とした雇用は発生しない。中心産業は古くから茶の生産・加工であり、雇用は小規模なケースが見られるのみである。

このため和東町を管轄する京都田辺公共職業安定所の平成22年度（平成22年4月～平成23年3月）の有効求人倍率は0.27倍と京都府平均0.59倍を大きく下回り、町内の雇用情勢は極めて厳しい。

町の基幹産業は茶産業であり、茶による一次産業・二次産業が中心となっている。和東産の茶は宇治茶の約5割を占め、高品質な茶として知られ市場でも高価格で取引されている。しかし、京都産の茶は全て「宇治茶」として市場に流通することから、一般消費者には「和東茶」としての認知度や知名度は低く、「和東茶」としてのブランド力の強化が課題とされる。また、安定的に取引されてきた茶も数年後には需要と供給のバランスが逆転することが予想され、茶による新産業の創出や多角的な販売が必要と考えられるものの、茶産業の担い手は著しく高齢化が進み、こうした新たな施策に対応できる若年層が少なく、後継者不足さえ心配される状況にある。実際、茶産業は山の急斜面での重労働が必要であり、植栽後、収穫までに最低でも5年はかかるという参入障壁の高い産業であることから、

これらに対して早期に対策を打つことが必要である。さらに茶産業では生産者の高齢化から荒廃茶園の面積も拡大しつつある。一般的な農産物と異なり、荒廃してからの再生に年月がかかるため、これらの対策も急務とされる。

茶産業の他には伝統産業といえる林業などがあるが、茶業と同様に担い手も高齢化が著しく、厳しい状況に陥っており、基幹産業の茶や新たに組み込む観光産業との連携などによる産業振興に期待が高まっている。

一方、交流人口の拡大による地域経済の活性化に向けて期待される産業として、茶を通じた体験プログラムや観光ツアーを実施するなどの観光産業があげられる。町には長年の茶生産を通しての「茶香服（ちゃかぶき）」（利き酒のような競技）や手揉み（茶葉の加工技術）などの文化、平成19年度京都府景観条例が制定され、「生業の茶畑景観」が景観資産として第1号に登録された美しい茶畑の景観など質の高い地域資源があるものの、観光を担う核と人材の育成が急務とされているが、ガイドの会等の設置等茶畑景観ツアー等、観光ツアーも徐々に増えつつある。

こうした背景から、和東町では低迷する地域経済の向上に向けて、基幹産業である茶産業を機軸に、伝統産業や観光産業、和東町の持つ自然の中の茶文化という新しいカテゴリーとの連携を図りながら、産業振興と雇用拡大を早急に図っていくことが必要とされている。

（2）地域再生に向けた課題

和東町の地域再生における最たる課題は、茶産業と観光などの交流事業を連携させての産業振興と雇用創出に集約される。

茶産業の更なる活性化に向けた課題として、第一に茶産業における後継者育成の必要性が挙げられる。和東町の茶産業は、担い手の高齢化が著しい。後継者に恵まれず廃業する農家も少なくない。現在地域で大規模農家には後継者がいても、小規模農家には不足している現状がある。こうした事から新たに後継者を育成し、茶農家として創業させるとともに茶農家の農業経営の法人化への誘導等を図ることで、産業と雇用を安定させていくことが必要である。

第二に荒廃茶園の再生、茶畑の景観活用ができる人材の確保が必要である。茶農家が廃業して、荒廃茶園となるケースが後を絶たない。荒廃する前に、大規模農家がこれらを借り上げ、活用するケースもあるが、実際に荒廃している面積には追いついていない。荒廃茶園は、一度荒廃すると、再生に多大な労力と時間を費やす上、和東町の優良な地域資源といえる茶畑の景観にも悪影響を及ぼすことから、阻止していかねばならない問題である。こうした荒廃茶園の再生と、茶畑景観の活用ができる人材の確保が課題といえる。

第三に茶を多角的に販売促進し、地域イメージ形成につなげる仕組みとして、茶の6次産業化と産地ブランド化が必要である。町内で生産される茶の多くは、飲用の茶として流通しているが、ほとんどが宇治茶として流通している。したがって和東町が茶の産地であることは、茶専門卸業者を除いて知られていないのが実情である。こうしたことから、和東茶を飲用以外の加工品として展開し、地域イメージの形成につなげる仕組みと、人材育成が重要である。

交流事業の拡大に向けた課題として、第一に観光産業参入のための人材の発掘と育成が必要である。茶の一大産地であるにも関わらず、町内で茶を楽しめる飲食店、物販店は少ない。立地上、地域外から一定の交通量があると考えられるが、それらを誘引する仕組みがほとんどない。そこで来訪者が喫茶・物販などを通じて、茶を楽しませることのできる人材と観光産業参入のための人材が必要である。

第二に来訪者が地域産業を体験し楽しめるような場の創出と交流人口拡大に向けたワンストップ機能の充実が必要である。和東町は周辺の市町村と比較して、地域における茶畑の占有率が大きく、丘陵地に広がる美しい茶畑の景観を有している。こうした特性を活かして、茶摘みなどの農業体験や、「茶香服」などの文化体験の取組みを実施している。しかしながら、こうした体験プログラムの受け入れは、イベント開催時の限定になっており、恒常的に受け入れる仕組みができていない。実際、プログラムでコーディネートしたり指導したりする人材が不足していることから、これらの人材育成と能力開発が必要であるとともに、これらの情報等の発信も含めたワンストップ機能の充実を図ることが重要である。

地域の雇用事情を踏まえた課題として、第一に地域内雇用が少なく、新たな雇用は新規ビジネス創出が不可欠である。町内には大規模な企業が少なく、地域内雇用は少ない。雇用創出においては、新規ビジネスの創出が不可欠となる。実際に、地域内でコミュニティビジネスの規模で創業を考える人材は存在しても、実施ノウハウが不足している。したがって、地域内で新規ビジネスを創出していくためのノウハウ提供が必要であるとともに、Iターン・Uターン者の受入体制の整備と研修制度の充実を図る必要がある。

第二に慢性的に不足する臨時雇用を補填する仕組みとしての、就労情報の一元化が必要である。町内には中規模な農家が多く存在するが、いずれも茶産業の繁忙期である約2ヶ月間、慢性的に臨時雇用が不足している。こうした不足人材を安定的に補う仕組みが必要である。

(3) 目標

以上のような背景をもとに、本計画では以下の5点を柱に、産業振興と雇用創出を推進していく。

① 和東茶業のリノベーションの実現（生産～流通的側面）

従来の茶業（生産中心。流通はJA・他地域の事業者にゆだねる構造）からの脱却。そのために、地場製品を活かした商品開発、現在の流通・小売りに耐えうる生産・加工・販売の仕組みづくりの実現。

これら新しい取り組みを通じた雇用機会の拡大を実現する。

② 「和東茶ブランド」を中心に据えた新しい形の「地域ブランド」の確立

従来の「和東茶ブランド＝茶の流通促進のための仕掛け」に留まらない地域ブランドの確立を目指す。

「茶を売る」ためだけのブランディングではなく、観光や移住・定住等町への入り込みも意識したブランドの確立を行う。具体的には、

- ・ホテルやデパート、旅行代理店、菓子メーカー等企業ブランドとの連携による料理フェアの開催や商品開発、各種イベントの開催を通じた、国内外へのプロモーション推進。(茶のブランディングのみに留まらない広報活動)
 - ・インターネットを通じて産地からの海外への「茶文化＝日本文化＝おもてなし文化」の情報発信によるイメージづくり等を推進する。
- ③ 基幹産業である茶業だけでなく周辺産業（伝統産業の林業、農業等の一次産業）を有機的に組み合わせた交流人口拡大への仕組みづくり
- ・茶の体験プログラムや茶農家民宿等を通じた交流事業の推進と体制整備
 - ・国際ワークキャンプの受け入れの継続・拡大
 - ・大都市圏に近い田舎（半径 100km 圏内に政令指定都市 5・県庁所在地 4）を活かし、農山漁村宿泊体験交流事業（総務省・文部科学省・農林水産省）の受け皿づくり
 - ・基幹産業を活かすことができる新たな地場製品の構築と人材育成
- ④ 町の産業振興を支える雇用創出の基盤づくりの推進
- ・茶産業の後継者育成と臨時雇用供給における受け皿づくりの推進
 - ・地域全体の就業安定化による定住の促進のための研修制度の充実
 - ・町内の雇用情報の収集・可視化とタイムリーな情報公開
- ⑤ 観光・移住・定住を支援する仕組みの確立
(公共施設や空き家、荒廃茶園を活用した体験型農業施設の整備と定住化の促進)
- ・空き家を改修し、ゲストハウスや I・U ターン組の受入れ整備
 - ・公共施設を再利用し、体験施設や工房等の施設整備
 - ・茶畑オーナー制度やティーパーク（お茶の体験農園）等の整備

これら施策による計画期間の雇用創出の目標を以下の通りとする。

	2012 年度	2013 年度	2014 年度	合 計
常雇	23人	23人	23人	69人
常雇以外	32人	32人	32人	96人
創業者	15人	15人	15人	45人
計	70人	70人	70人	210人

5 地域再生を図るために行う事業

(1) 全体の概要

本計画は和東町の主力産業である茶産業を中心に、既存産業の拡大と 6 次産業化による新規ビジネスの拡大を促進し、着地型観光産業への参入による雇用の創出を目指すことで、和東町の地域再生を促進することを目的としている。

計画の実施にあたっては、和東町の独自の取組みに加え、実践型地域雇用創造事業を活用することにより、和東町が抱える以下の課題を克服し、雇用の創出に繋げていく。

1) 産業の更なる活性化に向けた課題

- ・茶業の後継者不足
- ・荒廃茶園の整備と新たな活用方法
- ・茶業の6次産業化
- ・和東茶の地域ブランド化

2) 交流産業の拡大に向けた課題

- ・観光産業参入のための人材の発掘と育成
- ・交流人口拡大に向けたワンストップ機能の充実

3) 地域の雇用事情を踏まえた課題

- ・Iターン・Uターン者の受入体制の整備と研修制度の充実
- ・就労情報の一元化とマッチングシステムの構築

以上の課題を克服するためには、交流産業を積極的に推進し、交流人口を拡大していく中で、新たな産業の振興と将来の和東を支える人材を育成し、確保する。

(2) 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

該当なし

(3) その他の事業（基本方針に基づく支援措置）

支援措置Ⅰ 実践型地域雇用創造事業（厚生労働省）【B0906】

1) 支援措置の番号および名称

【B0906】実践型地域雇用創造事業

2) 当該支援措置を受けようとする者

和東町雇用促進協議会

3) 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

実践事業では、和東町がこれまで取り組んできた新パッケージ事業や実現事業の延長線上ではなく、新たに広く町民に対して学びと事業推進の機会を設けることを目的とする。事業のゴールは雇用の創出と事業推進、ひいては町の産業振興ではあるが、従来とアプローチを変え、新しい教育・仕事情報の発信・事業推進の支援を実現する。また、茶業に頼らない町の事業の育成もポイントとなる。

①茶業事業者・就労者を中心とした営業・販売・商品開発力向上事業

和東町の主産業である茶業に従事する事業者、高度人材、人材に対して営業・販売・

商品開発に関する能力向上の機会を提供し、事業の経営力・収益力の向上を目指す。これにより、収益力のあがった事業者の雇用力を高めるとともに、能力を高めた人材の参加による更なる経営力の向上を目指す。また、現在、茶業に関わっていない人材に対しても広く講座受講の機会を提供し、将来的な茶業就労人材への転換の可能性を提示する。

また、後述する、雇用創出実践事業の『茶製品販売促進事業』『商品研究開発事業』とも連携し、事業で育った人材のマッチングをはかる。加えて、『茶製品販売促進事業』『商品研究開発事業』で得たノウハウをこの事業のカリキュラムに還元し、双方向での事業の推進を図る。

②町の一次産業化を担う人材づくりを目標とした農業生産・加工・販売力育成事業

一次産業、或いは一次産業の生産物を活用した6次産業化への取り組みを志向している町内の事業者、人材は少なくない。

これら、事業者、人材に対して農業生産～加工・販売に至る有機的な学習の場を提供し、新規事業の立ち上げ、或いは創業、或いは新規事業体への参加＝就労の可能性を高めることを目指す。

また、後述する、雇用創出実践事業の『ガラスファーム事業』とも連携し、事業で育った人材のマッチングをはかる。加えて、『ガラスファーム事業』で得たノウハウをこの事業のカリキュラムに還元し、双方向での事業の推進をはかる。

③町の林業産業化を担う人材づくりを目標とした林業理解、間伐材を活用した加工・商品開発力、加工技術向上事業

和東町は豊富な森林資源を要している。しかしながら、新たな林業をつくりあげる動きは活性化していない。このような町の現状を踏まえて、町内人材に林業に興味を持って頂くためのカリキュラムを準備し、林業における新たな事業創造、雇用創造の可能性を生み出す取り組み。

④町の観光産業を担う人材づくりを目標とした観光領域における人材育成事業

大きくは2つの分野でカリキュラムを構成。

ひとつは、観光商品開発力の養成、もう一つは観光経営能力の開発。

これらふたつを両輪に、着地型観光や教育型観光等の商材を開発しうる人材を育成し、実践事業との連携を取りながら町内における新しい事業の創出や雇用の創出に繋げる。

また、後述する、雇用創出実践事業の『観光事業推進事業』とも連携し、事業で育った人材のマッチングを図る。加えて、『観光事業推進事業』で得たノウハウをこの事業のカリキュラムに還元し、双方向での事業の推進を図る。

⑤就労情報提供事業

町内の求人情報、特に茶業に関わる求人情報を取りまとめ、町内外において就職相談会を実施する。このことにより、常用・臨時双方の雇用情報を直接就職希望者に伝え、よりミスマッチの少ない雇用・就労に繋がる。

これだけではなく、実践事業等進捗中の町内事業に関わる求人情報をWEBを活用し

て適宜適当なタイミングで常時開示することで茶業以外の就労・求人情報の開示を行う。

⑥雇用創出実践事業

①～⑤と連動した下記の事業を実施する。

大きくは、「茶に関わる新しい販売方法・販売ルートの検討検証」「茶に関わる新しい商品の研究・開発・調査」「農産物生産並びに加工品の試験開発」「6次産業化に向かうための農産品の生産と販売の在り方・枠組みの検証」「着地型・教育型観光商品の検証・開発」の5つがテーマとなる。これらテーマを元に試験的に商品やサービスを開発し、町や町の事業者を引き渡すことで町内事業の発展、ひいては雇用の創造に繋げていく。

1) 茶製品販売促進事業

◆和東茶の新しい販路にあった販売方法・販売ルートの検討・検証

具体的な取組み：京都周辺のホテルだけでなく、近畿圏、或いは遠隔地のホテル・宿泊業者や飲食業者、或いは百貨店等の流通業者への新しい販路形成に関わる戦略・戦術の立案を行う。その際に、ターゲットの可視化だけでなく、基本メニューでの研修を活かし、PR方法、プレゼン方法等、具体的なアクションプランの立案まで行う。実際の販売は地域事業者、団体が担い、協議会ではマーケティング調査を実施し、検証する。

対象は実践事業で開発中の新商品とする。

2) 商品研究開発事業

◆和東茶を素材とした新しい商品の研究開発

具体的な取組み：企業等と連携して、商品の成分分析等効能の可視化、或いは新しい商品ブランド、コンセプトの設計等を行い、新しい販売方法・ルートの検証と連携して、町の茶製品の更なる販売強化のための付加価値検証を行う。

特に市場が拡大している美容・サプリメント等ヘルスケア商品の開発を進め、試作品等によるニーズ調査を行う。

3) 間伐材を活用した新しい商品の研究開発

◆具体的な取組み：「伝統産業」ともいえる林業の再生を目的に、森林組合等と連携し、地元間伐材を活用した新商品のコンセプトの設計と開発を行い、試作品等によるニーズ調査を行い、販売方法及びルートの検証を行う。

4) ガラスファーム（ガラスハウス農園）事業（6次化サービス進出事業）

ガラスファームを用いた農産品の試験生産と加工、販売検証とその周辺エリアを活用した農家レストランの検討と野菜の産直事業の枠組み作りと検証

- ◆具体的な取組み : 平成24年度から和東町が町の遊休施設を活用し、整備するガラスファームを活用して農産品の生産及び販売ツールの確立と検証を行う。

基本メニューで立ち上がってきた人材を軸に、事業推進員、実践支援員とともに実践的な生産、加工、販売のための枠組み作りを行うと共に、これからの野菜の直売所に求められる製品の品質や価格構成等顧客ニーズについての現地検証の場とする。また地産地消の推進と交流人口拡大のための誘客ツールとするため、基本メニューで立ち上がってきた人材を軸に、事業推進員、実践支援員とともに和東町が進める公共再生プロジェクトによる「農家レストラン」の具体的なプランニングの提案とそれに合わせて、近畿圏を中心とした都市部への野菜産直事業の販売の枠組み作りを行うと共に品質や価格構成等顧客ニーズについての現地検証の場とする。尚、野菜の産直事業については、民間企業と連携することで、売り先を確保し、計画的な契約栽培を行い、安定的な雇用が創出できるシステムを作る。

5) 着地型観光推進事業 教育型観光商品の試験的な造成事業

- ◆具体的な取組み : 具体的な旅行メニューの造成を行う。その際、観光事業者との連携も行う。販売等は観光事業者等他の団体が担う。実際に造成した商品が顧客にどう受け入れられるか、マーケティング、検証を行う。

今まで部品として作り上げてきた旅コンテンツ、ガイドコンテンツを有機的にな繋がりのある商品として提案できる着地型観光として、販売可能なマーケティング、実証を行う。

体験コンテンツや、教育コンテンツを組み立てた教育型観光を創出し、商品として販売できるマーケティング、実証、テストベッド形成を行う。

6) その他の事業（支援措置によらない独自の取組みなど）

- ◆地域の雇用再生プログラム以外の地域再生基本方針に掲げる施策の実施

事業名 : **第6回「観光資源活用トータルプラン」**

- 実施内容 :
- 1) 地域の茶文化を活用した新たな産業の創出
 - 2) 茶畑景観に維持と地域資源としての活用
 - 3) 住民と来訪者のふれあい体験による移住・定住の促進

実施期間 : 平成24年4月～平成27年3月

所管官庁 : 国土交通省（財）高速道路交流推進財団

実施主体 : 和東町雇用促進協議会

実施規模： 平成 24 年見込み／3,300（千円）
事業成果： 1）「和東茶カフェ」等を活用したワンストップ機能の充実
2）景観ルートの整備と休憩所（草庵茶室）の整備
3）茶畑案内人の育成
4）レンタサイクル等の域内交通手段の整備
5）観光案内所機能の拡充
6）広域観光ルートマップの作成

事業名： **地域力公共再生プロジェクト交付金事業**
実施内容： 第 4 次総合計画茶源郷交流エリアにおける公共施設の整備
1）ガラス温室の再利用（野菜の産直）
2）観光ルートの圃場整備
3）農家レストランの施設整備
実施期間： 平成 23 年 4 月～平成 25 年 3 月
実施主体： 和東町・和東町地域力推進協議会
実施規模： 30,000（千円）
事業成果： 1）実践型地域雇用創造事業の受け皿となる施設整備
2）実践型地域雇用創造事業との連携による雇用機会の拡大
3）観光ルートの整備によるツアーの造成

◆地域再生基本方針に掲げる施策以外の省庁施策の実施

事業名： **文化遺産を活用した観光振興・地域活性化事業**
事業内容： 1）地域の文化遺産情報発信・人材育成事業
2）地域の文化遺産普及啓発事業
3）地域の文化遺産調査研究事業
所管官庁： 文化庁
事業期間： **平成 23 年 10 月～26 年 3 月**
実施主体： 和東町観光振興協議会（会長／和東町長）
実施規模： 平成 23 年実績／11,400（千円）
事業成果： ・観光産業創出に向けての人材や物的資産の掘起こし
1）観光産業創出に向けての課題の明確化
2）調査内容の過疎自立促進計画への反映
3）茶文化を中心とした情報発信を積極的に行うことによる観光客の増加
4）文化遺産情報を茶文化を基本とした周辺地域の情報とともに発信することによる経済効果
5）地域の文化遺産保存団体の連携の促進

- 6) 地域ガイドなどの地域雇用の創出
- 7) 交流人口拡大のための誘客イベントの実施

事業名 : **緑の分権改革調査事業**
実施内容 : 1) 人材の発掘
2) 空き家調査の実施
3) 農産漁村交流プロジェクト受入れのための調査
実施期間 : 平成 22 年 9 月～平成 23 年 3 月
所管官庁 : 総務省
実施主体 : 和東町
実施規模 : 5,000 (千円)

◆その他、町独自の取り組み

事業名 : **茶畑景観及び茶文化保護に向けた研究会**
実施内容 : 茶畑景観保護に向けた条例制定
1) 茶畑景観の現状把握
2) 景観形成における問題と課題の整理
3) 茶畑景観の活用の方向性の検討 (世界文化遺産に向けて)
実施期間 : 平成 23 年 4 月～平成 25 年 3 月
実施主体 : 和東町
実施規模 : 1,000 (千円)
事業成果 : 1) 景観保護による茶産業保護
2) 景観保護による観光スポットの整備
3) 景観を含む茶文化の「世界文化遺産」登録に向けた京都府検討委員会との連携

事業名 : **モデルフォレスト事業**
事業内容 : 企業と森林所有者との協定により森林整備等を森林所有者に変わり企業が実施
事業主体 : 森林所有者・参加企業・京都府・和東町

【茶業分野について】

和東町・和東町商工会・JA 京都やましろ・わづか有機栽培茶業手揉み技術保存会・和東茶カフェ運営協議会・和東ティーフレンズ・ほっこりサークル等との連携により、茶業の更なる活性化と 6 次産業化による販路拡大に取り組み、雇用の拡大に繋げる。

【林業分野について】

和東町・和東町森林組合や町外の専門スタッフとの連携協力による、間伐材等を利

用した 6 次産業化の取組みを進め、雇用の拡大に繋げる。

【野菜の直売事業】

和東町・和東茶カフェ運営協議会・JA 京都やましろ・財) 和東町活性化センターや町外の専門スタッフとの連携協力により、「和東香り野菜」のブランド展開による、6 次産業化の取組みにより、雇用の拡大に繋げる。

【観光分野】

「食」分野における加工食品の商品開発では和東町商工会・和東茶カフェ運営協議会・恋茶グループ、専門的スタッフとして、神戸女子大学・神戸女子短期大学との連携協力。

「住」分野においては、和東町・和東町商工会・和東町観光振興協議会・和東町森林組合や町外の専門スタッフ、神戸夙川学院大学・神戸女子大学との連携協力による空き家の再生等による雇用基盤の整備を図る。

「体験」分野では、和東町・和東町観光振興協議会・和東町地域力推進協議会・和東茶源郷ガイドの会・和東ティーフレンズ・和東茶カフェ運営協議会・和東茶手揉み技術保存会・わづか有機栽培茶業研究会等との連携協力や町外の専門スタッフ、早稲田大学・神戸夙川学院大学・神戸女子短期大学との連携協力により、体験プログラムの整備充実に努め、観光産業へ参入を果たし、雇用の創出を図る。

6 計画期間

地域再生計画認定日から平成 27 年 3 月 31 日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

地域再生計画の目標については、計画の終了後にその数値を明確化し評価・公表するとともに、平成 24 年度に設置する産業界・経済団体・行政などから構成する「地域再生実践会議」において、達成状況の評価、改善すべき事項等の検討を行う。